

2025 年 10 月 1 日

お客さま各位

西日本シティ銀行

国税・地方税の口座振替依頼書の手続きにおける「印鑑レス」の取扱開始について

西日本シティ銀行は、国税・地方税の口座振替依頼書の手続きにおいて、届出印の押印を省略する「印鑑レス」の取扱いを開始しますので、お知らせします。

本件の取扱開始により、国税・地方税の口座振替依頼書への押印に代わり、顔写真付きの本人確認書類の提示、またはキャッシュカードの暗証番号の入力による本人確認を行うことで、お手続きが可能となります。

当行は、今後も地域の皆さまに選ばれる銀行を目指し、お客さま起点の“One to One ソリューション”を提供してまいります。

記

1. 取扱開始日

2025 年 10 月 1 日（水）

2. 対象

（1）対象のお客さま

個人事業主含む個人のお客さま
※法人のお客さまは対象外

（2）対象の国税・地方税

- ・国税（申告所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税）
- ・西日本シティ銀行で口座振替の取扱いをしている地方税（東京都 23 区および福山市を除く）
※対象は地方公共団体さま所定の書式のみ

（3）対象の受付窓口

西日本シティ銀行の店舗窓口
※各税務署や各地方公共団体の窓口および郵送でのお手続きは対象外（届出印の押印が必要）

3. 届出印の押印に代わる本人確認方法

本人確認方法	内 容
①運転免許証等顔写真付きの公的書類による本人確認	運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類をご提示いただくことで、届出印の押印に代わる本人確認を行います。
②キャッシュカード暗証番号による本人確認	通帳またはキャッシュカードを用いて、預金者ご本人に暗証番号を入力いただくことで、届出印の押印に代わる本人確認を行います。 ※公的書類による本人確認も必要です ※キャッシュカードをお持ちのお客さまに限りです

※従来どおり届出印を押印した口座振替依頼書でもお手続きできます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
事務統括部 西本・岩崎・井上 TEL092-476-2301